

地域における母子保健医療体系に関する研究

和 気 健 三 (岡大医学部衛生学教室)

緒 論

母子保健活動の中でも乳幼児を対象とする育児相談は、古くから我が国保健活動の中で極めて重要な位置と意義をもってきた。

歴史的にも、保健所の発足は母子保健活動と共に始まったし、今日もなお地域住民の保健所に対する要求としては、最も関心の強いものの一つである。

地域における公衆衛生活動の唯一の公的施設である保健所の活動としては、これら地域住民の強い要求に対応するために、地域的な広がりでの保健サービスの供給体制を確立しておかなければならないであろう。

しかし最近の保健所再編成の動向にも認められるように、保健所活動の中から次第に対人保健サービスの部分が、その法的な責任主体である市町村の活動へと移行しつつある現状の中で、乳幼児を対象とする育児相談事業が保健所活動として、どのような将来的展望を持ち得るかは、地域保健医療体系を検討する上で極めて重大な課題であると考えられる。

近時母子保健とくに小児保健の分野での衛生統計上の改善は極めて著しい。これらが施設分娩の普及に伴う、医学・医療の直接的な成果によるものであることは疑いのないことであるが、決してこれだけで小児保健、ひいては母子保健の問題が解決されたのではなく、新しい状況での保健・医療問題が数多く惹起している。その中でも重要な社会問題となっているのが、緊急医療における乳幼児の利用の急増であり、大腿四頭筋短縮症などの医療諸問題の多発である。

これらは施設分娩によって死はまぬがれ得たものの、医療施設における分娩が、その後の適正な育児を支える地域における保健活動へと有機的に結合していないことによってもたらされたものが決して少なくない。とくに核家族化の中で、育児に対する家庭を基盤とした育児態勢が、マスコミを

通じての情報過多に拍車をかけられて、より一増不安な混乱を招きつつあると云えよう。

このような状況の中で、保健所における育児相談活動に対する住民要求は大きく変化しつつあると考えられるし、これによく対応した地域における保健・医療体系の確立が要求されていると考えられる。

研究目的

保健所活動そのものが大きな変革を求められており、住民の要求もまた変化しつつある時、その最も集約的な課題として位置づけられている乳幼児を対象とする育児相談に焦点を絞って、保健所活動の変動に伴う地域住民の対応の変化を明らかにし、育児相談のあり方を明らかにしたいと考えた。

調査対象地域は、政令市保健所のN保健所管内であり、政令市保健所を選定したのは、対人保健サービスの市町村移行の動向を直接的に受け止めざるを得ない保健所の実態をよく反映していると考えたからである。すなわち都道府県の保健所では、管内市町村の受入れ態勢能力に差があり、これらを一律に普遍化し難いので、受入れ態勢を有する市町村においては、どのような変化が住民側の態度として現象するかをまず明らかにしたいと考え政令市保健所での育児相談業務の変化とその前後の育児相談参加者の質的・量的変化を調査した。

当保健所の所属するK市では乳児検診について、昭和49年11月から、母子健康手帳に受診券を添附し、委託医療機関において受診し得るようにした。しかし昭和50年7月までは、保健所での受診に際しても、この受診券を回収していたが、昭和50年8月からは保健所での受診に際しては、受診券を回収せず、委託医療機関での受診にのみ利用させるようにした。

したがって乳児検診態勢の変化に伴う、保健所

活動の変化を、乳幼児検診の受診状態の変化として検討したいと考えた。

さらにN保健所管内のM地区について、昭和51年4月（昭和51年2月出生児）より、月1回の医師による育児相談の他に、新しく月1回の保健婦による育児相談を開設し、これら育児相談回数の保健婦による増加と受診件数の変化を検討し、地域における育児相談態勢の変化による地域住民の対応の変化を明らかにしたいと考えた。

尚M地区においては育児相談対象者に全員案内状を郵送し、不参加者には全員保健婦による家庭訪問を実施した。

調査結果及び考察

N保健所管内における出生数及び出生率は表1に示す如くである。

所内及び所外における昭和49、50、51年次の3年間にわたる乳幼児を対象とした健康診断の受診状況は表2及び図1～2に示す如くである。各年次別にとくに特異な傾向はなく、また月別にも増減に一定の傾向は見出されない。所内の健康診断に関して、平均1回の開設に昭和49年次は47.0名、昭和50年次に37.2名、昭和51年次36.4名と減少傾向が認められるようであるが、昭和46年以後の出生率の低下による出生数の変化も考慮しなければならないであろう。

所外の健康診断では昭和49年次22.6名、昭和50年次36.5名、昭和51年次は37.9名であり、年間延総数にして約4500名の受診があることになり、乳・幼児とも受診回数は年に1回の者が殆んどであった。

月別受診者数は、開設回数との関連が認められ、開設回数が増加すれば1日当りの受診者数は減少し、逆に開設回数が少くなれば1日当りの受診者数は増加する傾向が認められる。このことはほぼ月別に受診者数は平均化しており、とくに受診者の多い月とか、少ない月が定まっているとは云えないことが認められる。

週2回の所内の健康診断及び2地区での月1回、1地区での月2回の所外の健康診断の外に、集団検診を昭和49年次には6月に2回、受診者数428名、10月に6回、2352名、昭和50

年次には10月に6回2273名、昭和51年次には10月に6回2319名に対して所内において、実施している。昭和49年6月は、生ワク投与時、出生後1度も検診を受けていないことの確認された乳幼児を対象とした集団検診の実施であり、毎年10月には、所内6回、所外2回、三才児健診を実施している。

委託検診の影響

乳児に対する健康診断の委託制度の発足に伴う、保健所の実施する健康診断の受診状況の変化を検討する目的で各年の4～6月の3ヶ月の所内及び所外の健康診断受診者数を調査した結果は表3に示す如くであり、所内の健康診断の受診者数は減少傾向が認められるが、逆に所外の健康診断の受診者数は増加しており、総数では増加している。

一方委託した医療機関に受診した件数は、表4に示す如く、発足当初の昭和49年11月をピークに3ヶ月間はN保健所でも、またK市全体としても多くの受診者が医療機関での受診をしているが、以後減少傾向にある。

この減少傾向と比較して、保健所活動としての健康診断への受診者の減少は決して顕著でなく、総数としては逆に増加していることから、受診者は保健所活動における健康診断と、医療機関における健康診断とは、異質のものとして受け止められていることが推察され得る。

また医療機関の受診者数が年々減少している点を考慮すると、医療機関への健康診断の委託は、保健所での健康診断を開設している限り、決して保健所活動の要求を低下させる効果は少ないものと考えられる。

すなわち長年の保健所活動の歴史の中で、乳幼児に対する健康診断の活動は、単に健康診断を受診すると云うよりは、これに伴う保健指導、育児相談に対する要求が強いことが推察され、このような保健要求に対応し得る態勢が医療機関において整備されない限り、医療機関での受診は決して増大しないし、保健所活動としての育児相談に対する要求はそのまま残されてくるものと考えられる。

この点健康診断の外部医療機関への委託制度の

発足には、慎重な配慮が必要なことを示していると考えられる。

保健婦による育児相談の開設とその影響

M地区における育児相談の開設を昭和51年4月以降、従来の月1回医師によるものの他に、保健婦によるものを月1回開設し、月2回に開設回数を増加させた影響を、参加者の数によって検討した。

末だ1年間の経過を見るだけの資料を得られないので、昭和51年1月以前と以後の各1定期間を対象にした。尚6月と8月出生の対象者に対しては、案内状の発送を行っていないので、この両月の出生者を対象から除いたため、昭和50年7月から昭和51年1月までの6ヶ月（8月を除く）間の出生162名と、昭和51年2月から9月までの6ヶ月（6月と8月を除く）間の出生数119名を対象に行った。その結果は表5に示す如くである。尚返送とは、案内状が返送されたものである。

これら返送分を除いて、開設回数の増加によって、参加者（来所）と非参加者（訪問）との占める割合を検討すると、 χ^2 -Testによる、危険率1%以下（ $\chi^2_2 = 7.923$ ）で有意に開設数が増加すると来所者の占める割合が増加することが認められた。

これら増加が来所者の構成をどのように変化させ得たかを検討する目的で、来所者について、

- 1) 出生順位
- 2) 性別
- 3) 出産場所
- 4) 出生時体重
- 5) 母親の年齢
- 6) 住所地区

の6項目について検討した。

その結果は表6～11に示す如くである。

出生順位では、開設後の方が構成として第1子の占める割合が増加しており、開設数に関係なく、第1子の来所者は多いが、開設後は出生順位が遅くなっても半数以上のものが来所しているのに対して、開設前は第2子から半数以上のものが来所せず、訪問によって指導を受けていることになる。

しかしこれらは全体としての来所者の増加に比して第2子以後は依然としてこれを下まわっている。

このことは従来のこの種育児相談における参加者について、第2子以下の出生順位の遅れた部分についても、開設回数の増加によって、潜在的な要求として育児相談に対する要求があったとは必ずしも云えないことを示している。

同様に性別にもこのことは当てはまり、男が女を上まわって来所しているが、開設の前後において差はない。

出産場所では開設後に医院での出産が多くなっているが、来所者については開所前とは異って、医院での出産に際しては却って来所が減少しており、助産所の方が来所者が多い。

出生時の体重についても、2500g以下の場合に件数は少いが開設前は半数が来所しているのに対して、開設後はかえって来所者数の方が、訪問件数よりも少く、逆に3500g以上の所で来所者が増加している。

母親の年齢では、開設前は25才以上の高年齢者が来所していたのに対して、開設後は20才～29才の若年者の所で来所者が増加している。

地区別には、開設前はO、Nなど近接地域の者の来所者が多かったが、開設数の増加によりU、Sなどの遠隔地の来所者が増加し、却って近接地の来所者が相対的に減少しているのが認められる。

以上の結果、開設回数の増加によって、来所者の構成にとくに変化はないが、地理的な面での遠隔地のものの来所が増加することは認められた。

結 論

乳児に対する健康診断の委託によって保健所における乳幼児検診の受診者に大きな影響はなく、地域における育児相談の開設数を増加させても、来所者の構成には大きな変化はなく、ただ母親の年齢について若年者層が、地理的分布では、遠隔地のものの来所が増加するのが認められた。

参 考 文 献

- 1) 保健所三十年史，公衆衛生協会，1971
- 2) 厚生省医務局編：医制百年史，ぎょうせい，1976

- 3) 保健所問題懇談会：保健所問題懇談会基調報告，1972
 4) 村中俊明他：保健所業務の効率化に関する総合研究，厚生科学研究報告書，1973

- 5) 青山英康：保健所改革の動向，公衆衛生，39(4)，1975
 6) 丸山博編：児童問題講座4・児童の保健問題，ミネルヴァ書房，1976

表1 出生数及び出生率

昭和年	出生数	率
30	3027	15.9
35	3298	16.3
40	3889	18.1
45	3580	17.0
46	3536	17.1
47	3338	16.6
48	3221	16.4
49	2889	15.1
50	2580	13.9

2-3 昭和51年

月	所内		所外	
	回数	受診者数	回数	受診者数
1	7	243	4	98
2	8	265	4	172
3	9	288	4	149
4	9	316	4	164
5	6	254	2	108
6	7	294	4	171
7	9	298	4	132
8	9	269	—	—
9	8	270	4	176
10	4	152	—	—
11	7	320	2	88
12	8	345	4	105

表2-a 個別健康診断実施状況(乳幼児)

2-1 昭和49年

2-2 昭和50年

月	所内		所外		月	所内		所外	
	回数	受診者数	回数	受診者数		回数	受診者数	回数	受診者数
1	7	304	3	62	1	8	322	4	94
2	7	362	3	64	2	8	265	4	103
3	9	407	3	74	3	8	407	4	104
4	7	362	4	74	4	8	290	4	106
5	5	285	2	53	5	6	266	1	43
6	7	315	4	87	6	9	330	4	142
7	9	390	3	75	7	7	168	3	124
8	9	308	1	23	8	9	308	1	66
9	7	336	4	95	9	8	328	4	238
10	6	350	—	—	10	6	207	—	—
11	6	343	2	62	11	4	173	2	122
12	8	326	4	76	12	9	288	4	136

表2-b 集団健康診断実施状況(乳幼児)

昭和 年月	所内		所外	
	回数	受診者数	回数	受診者数
49 6	2	428	-	
10	6	2352	2	71
50 10	6	2273	2	90
51 10	6	2319	2	82

表3 個別健康診断実施数(乳幼児)及び乳児健診委託数

期間	所内	所外	全体(所内・外)	委託数
49 4-6	962(19)	214(10)	1176(29)	-
50 4-6	886(23)	291(9)	1177(32)	359
51 4-6	864(22)	443(10)	1307(32)	250

()実施回数

表4 乳児健康診査委託状況

昭和 年月	N 保健所			K 市		
	医療機関	HC	計	医療機関	HC	計
49 11	166	32	198	1527	367	1894
12	132	53	185	1155	397	1552
50 1	154	59	213	1351(2)	356	1702(2)
2	85	30	115	1008	211	1219
3	89	35	124	952	294	1246
4	110	25	135	902	206	1108
5	145	25	170	964	177	1141
6	104	47	151	768	152	927
7	85	5	90	656	46	702
8	43			517		
9	66			565		
10	109			926(1)		
11	69			616		
12	58			385		
51 1	66			648		
2	76			650		
3	109			1237		
4	56			436		
5	136			753		
6	58			507		
7	11			84		
8	118			800		
9	68			785		
10	149			1129		
11	61			680		
12	109			732		
52 1	45			519		

昭和50年8月以降は医療機関のみ()は精密健診

表5 保健指導状況 (Mコミュニティセンター)

保健婦による相談	A 開設前	B 開設後
出生時期	50.7-51.1	51.2-51.9
出生数	162	119
来所	66 40.7	68(34)57.1
訪問	90 55.6	46 38.7
返送	6 3.7	5 4.2

※6.8月出生を除く

表7 性別

A 開設前

	全体	来所	訪問	返送
男	83 51.2	37 56.1	44 48.9	2
女	79 48.8	29 43.9	46 51.1	4
計	162	66	90	6

B 開設後

	全体	来所	訪問	返送
男	65 54.6	39 57.4	21 45.7	5
女	54 45.4	29 42.6	25 54.3	-
計	119	68	46	5

表6 出生順位

A 開設前

	全体	来所	訪問	返送
第1子	68 42.0	35 53.0	31 34.4	2
2	65 40.1	21 31.8	41 45.6	3
3	23 14.2	10 15.2	13 14.4	-
4	3 1.9	-	3 3.3	-
不明	3 1.9	-	2 2.2	1
計	162	66	90	6

B 開設後

	全体	来所	訪問	返送
第1子	64 53.8	40 58.8	22 47.8	2
2	42 35.3	22 32.4	19 41.3	1
3	12 10.1	5 7.4	5 10.9	2
4	1 0.8	1 1.5	-	-
計	119	68	46	5

表8 出産場所

A 開設前

	全体	来所	訪問	返送
病院	66 40.7	26 39.4	37 41.1	3
医院	71 43.8	32 48.5	37 41.1	2
助産所	22 13.6	8 12.1	14 15.6	-
不明	3 1.9	-	2 2.2	1
計	162	66	90	6

B 開設後

	全体	来所	訪問	返送
病院	44 37.0	25 36.8	18 39.1	1
医院	65 54.6	36 52.9	25 54.3	4
助産所	10 8.4	7 10.3	3 6.5	-
計	119	68	46	5

表9 生下時体重

A 開設前

	全体	来所	訪問	返送
~2500	6 3.7	3 4.5	3 3.3	—
2500~	42 25.9	18 50.0	22 24.4	2
3000~	83 51.2	33 10.6	49 54.4	1
3500~	23 14.2	7 7.6	14 15.6	2
4000~	8 4.9	5 7.6	2 2.2	1
計	162	66	90	6

B 開設後

	全体	来所	訪問	返送
~2500	5 4.2	2 2.9	3 6.5	—
2500~	23 19.3	14 20.6	8 17.4	1
3000~	62 52.1	31 45.6	27 58.7	4
3500~	26 21.8	18 26.5	8 17.4	—
4000~	3 2.5	3 4.4	—	—
計	119	68	46	5

表10 母親の年齢

A 開設前

	全体	来所	訪問	返送
~19	—	—	—	—
20~24	39 24.1	12 18.2	25 27.8	2
25~29	84 51.9	36 54.5	45 50.0	3
30~34	33 20.4	16 24.2	17 18.9	—
35~39	3 1.9	2 3.0	1 1.1	—
不明	3 1.9	—	2 2.2	1
計	162	66	90	6

B 開設後

	全体	来所	訪問	返送
~19	11 0.8	—	1 2.2	—
20~24	29 24.4	18 26.5	11 23.9	—
25~29	67 56.3	40 58.8	26 56.5	1
30~34	15 12.6	8 11.8	5 10.9	2
35~39	7 5.9	2 2.9	3 6.5	2
計	119	68	46	5

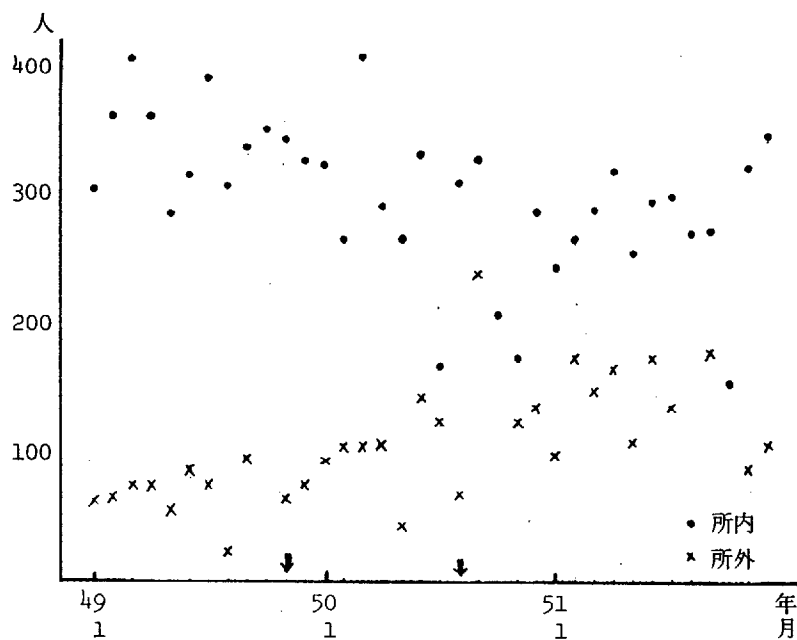


図1 個別健康診断（乳幼児）受診者数（月別）

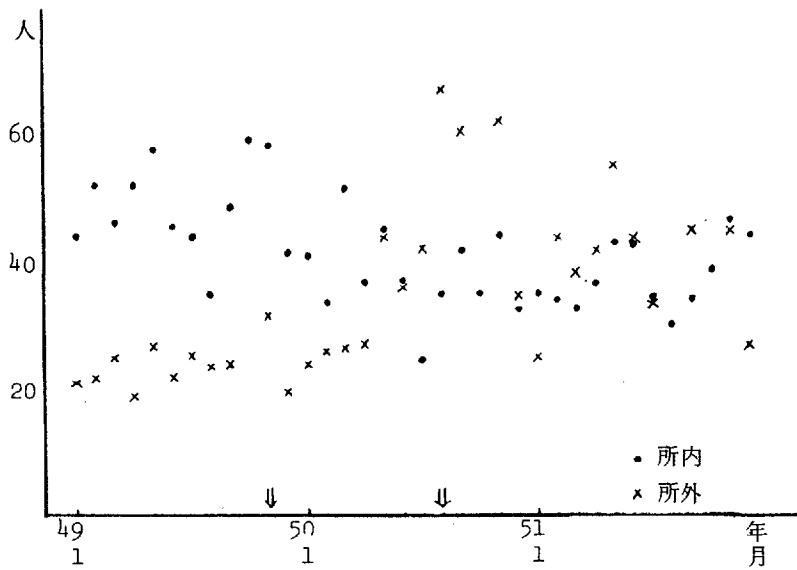


図2 一開設回数当りの受診者数（月別）

表11 住所地区

A 開設前

地区	全体	来所	訪問	返送
O	17 10.5	10 15.2	7 7.8	—
N	14 8.6	11 16.7	3 3.3	—
M	22 13.6	9 13.6	11 12.2	2
Ts	13 8.0	6 9.1	7 7.8	—
U	21 13.0	7 10.6	14 15.6	—
Hy	13 8.0	5 7.6	8 8.9	—
Hb	24 14.8	8 12.1	14 15.6	2
Th	16 9.9	5 7.6	9 10.0	2
Hn	12 7.4	3 4.5	9 10.0	—
S	5 3.1	1 1.5	4 4.4	—
I	2 1.2	1 1.5	1 1.1	—
Hm	2 1.2	—	2 2.2	—
Tz	1 0.6	—	1 1.1	—

B 開設後

地区	全体	来所	訪問	返送
O	10 8.4	6 8.8	2 4.3	2
N	20 16.8	7 10.3	13 28.3	—
M	15 12.6	9 13.2	5 10.9	1
Ts	6 5.0	4 5.9	2 4.3	—
U	16 13.4	14 20.6	2 4.3	—
Hy	5 4.2	2 2.9	3 6.5	—
Hb	21 17.6	12 17.6	7 15.2	2
Th	12 10.1	6 8.8	6 13.0	—
Hn	9 7.6	3 4.4	6 13.0	—
S	3 2.5	3 4.4	—	—
I	—	—	—	—
Hm	2 1.7	2 2.9	—	—
Tz	—	—	—	—

↓ 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

緒論

母子保健活動の中でも乳幼児を対象とする育児相談は、古くから我が国保健活動の中で極めて重要な位置と意義をもってきた。

歴史的にも、保健所の発足は母子保健活動と共に始まったし、今日もなお地域住民の保健所に対する要求としては、最も関心の強いものの一つである。